

(別紙)

審査項目		審査基準	評価	適否
基本的確認事項		提出書類や記載内容に不備がないか。	○	-
移住に関する要件	移住元に関する要件	(1) 住民票を移す直近10年間のうち、次の①及び②の期間が通算して5年以上であるか。 ①東京23区に在住し、かつ、就労(勤務地は問わないものとし、被用者としての就労の場合にあっては、雇用保険の被保険者としての就労に限る。)をしていた期間 ②東京圏のうち条件不利地域以外の地域に在住し、かつ、東京23区内への通勤(被用者としての通勤の場合にあっては、雇用保険の被保険者としての通勤に限る。以下同じ。)をしていた期間 ※①②ともに23区への通学期間も就労期間に含むものとする	○	適
		(2) 住民票を移す直前において、東京23区への就労(通勤)期間が連続して1年以上であるか(被用者にあつては、雇用保険の被保険者として雇用されていたか。) ※ただし、東京23区への就労(通勤)の期間については、住民票を移す3ヶ月前までを当該1年の起算点とすることができる。	○	
	移住先に関する要件※(1)～(3)いずれにも該当するか。	(1) 長野県要綱が施行された後に移住したか。	○	適
		(2) 移住支援金の申請が、移住後1年以内の期間になされたものであるか。	○	
		(3) 市内に、移住支援金の申請日から5年以上継続して居住する意思を有しているか。	○	
	その他の要件※(1)～(5)いずれにも該当するか。	(1) 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないか。	○	適/否
		(2) 日本人又は外国人(出入国管理及び難民認定法別表第2に規定する永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等若しくは定住者又は日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法第3条に規定する特別永住者のいずれかの在留資格を有する者に限る。)であるか。	○	
		(3) 申請者は、過去10年以内に申請者を含む世帯員として移住支援金を受給していないか。ただし、移住支援金を全額返還した場合や過去の申請時に18歳未満の世帯員だった者が、5年以上経過し、18歳以上となり、茅野市が認める場合を除く。	○	
		(4) 移住前の市町村(東京23区を含む。)において納付すべき税を滞納していないか。	○	
		(5) 継続して居住することが期待できないと認められる者でないか。 ※①及び③が○であり、②及び④が「7」以上であれば○とする。	○/×	
① 茅野市に移住した理由、動機が明確であるか。		○/×		
② 当該理由、動機が、社会通念に照らして不純なものではなく、客観的に見て茅野市の地域性や実情に合っているものであるか。		/10		
③ 茅野市でどのように暮らすか、自身のビジョン、計画等が明確であるか。	○/×			
④ 当該ビジョン、計画等が、社会通念に照らして不純なものではなく、客観的に見て茅野市に継続して居住することが期待できるものであるか。	/10			
一般の場合	就業先に関する要件※(1)～(7)いずれにも該当するか。	(1) 勤務地が、東京圏以外の地域に所在するか。	○/×	適/否
		(2) 就業先としてマッチングサイトに掲載されている企業等の求人に応募し、採用されたものであるか。	○/×	
		(3) 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて企業等に就業しているか。	○/×	
		(4) (2)の企業等への応募日が、マッチングサイトに当該求人が移住支援金の対象として掲載された日以降であるか。	○/×	
		(5) 当該企業等に、移住支援金の申請日から5年以上継続して勤務する意思を有しているか。	○/×	
		(6) 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であるか。	○/×	
		(7) 市内に事業所を有する企業等であるか。	○/×	
	その他の要件※(1)に該当するか。	(1) 継続して勤務することが期待できないと認められる者でないか。 ※①及び③が○であり、②及び④が「7」以上であれば○とする。	○/×	適/否
		① 就業先の事業者を選んだ理由、動機が明確であるか。	○/×	
		② 理由、動機が、社会通念に照らして不純なものではなく、客観的に見て当該事業者の特性や実情に合っているものであるか。	/10	
③ 就業先でのキャリアパスなど、自身のビジョン、計画等が明確であるか。		○/×		
	④ 当該ビジョン、計画等が、社会通念に照らして不純なものではなく、客観的に見て茅野市に継続して居住することが期待できるものであるか。	/10		

(別紙)

審査項目		審査基準	評価	適否
就業に 専門 人材 の場合	就業先に関する要件 ※(1)～(5)いずれにも該当するか。	(1) 勤務地が、東京圏以外の地域に所在するか。	○ / ×	適 / 否
		(2) 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業しているか。	○ / ×	
		(3) 当該企業等に移住支援金の交付申請日から5年以上継続して勤務する意思を有しているか。	○ / ×	
		(4) 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であるか。	○ / ×	
		(5) 目的達成後の解散を前提とした個別プロジェクトへの参加等、離職することが前提ではないか。	○ / ×	
	その他の要件 ※(1)に該当するか。	(1) 継続して勤務することが期待できないと認められる者でないか。 ※①及び③が○であり、②及び④が「7」以上であれば○とする。	○ / ×	適 / 否
		① 就業先の事業者を選んだ理由、動機が明確であるか。	○ / ×	
		② 理由、動機が、社会通念に照らして不純なものでなく、客観的に見て当該事業者の特性や実情に合っているものであるか。	/10	
		③ 就業先でのキャリアパスなど、自身のビジョン、計画等が明確であるか。	○ / ×	
		④ 当該ビジョン、計画等が、社会通念に照らして不純なものでなく、客観的に見て茅野市に継続して居住することが期待できるものであるか。	/10	
就業に テレワ ーカー の場合	就業先に関する要件 ※(1)～(3)いずれにも該当するか。	(1) 所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住した場合であって、移住先を生活の本拠とし、移住前での業務を引き続き行うか。	○	適 / 否
		(2) 移住先でテレワークにより勤務する(原則として、恒常的に通勤しない)こととし、かつ、週20時間以上テレワークを実施するか。	○	
		(3) 内閣府地方創生推進室が実施する地域未来交付金(デジタル実装型)又は当該交付金と同種の事業をを活用した取組の中で、所属先企業等からの資金提供を受けていないか。	○	
	その他の要件 ※(1)に該当するか。	(1) 継続して勤務することが期待できないと認められる者でないか。 ※①及び③が○であり、②及び④が「7」以上であれば○とする。	○ / ×	適 / 否
		① 就業先の事業者はテレワーク可能な業種・事業者か。	○ / ×	
		② 理由、動機が、社会通念に照らして不純なものでなく、客観的に見て当該事業者の特性や実情に合っているものであるか。	/10	
		③ 就業先でのキャリアパスなど、自身のビジョン、計画等が明確であるか。	○ / ×	
		④ 当該ビジョン、計画等が、社会通念に照らして不純なものでなく、客観的に見て茅野市に継続して居住することが期待できるものであるか。	/10	

(別紙)

審査項目		審査基準	評価	適否
関 係 人 口 の 場 合	就業先に関する要件 ※(1)～(3)いずれにも該当するか。	(1) 関係人口に該当するか。 ※①から⑥のいずれかに該当すれば○とする。	○ / ×	適 / 否
		① 市に通学、通勤または居住をしたことがあるか。	○ / ×	
		② 市にふるさと納税をしたことがあるか。	○ / ×	
		③ 市で2地域居住または週末暮らしをしたことがあるか。	○ / ×	
		④ 市で地域活動に参画したことがあるか。	○ / ×	
		⑤ 長野県または市の移住施策に参画したことがあるか。	○ / ×	
		⑥ 1から5までに掲げるもののほか市長が特に認めているか。	○ / ×	
		(2) 次のいずれかに該当する企業に就業しているか。 ※①～④のいずれかに該当すれば○とする。	○ / ×	
		① マッチングサイト掲載可能企業に該当するか。 ※1から8のいずれにも該当すれば○とする。	○ / ×	
		1. 公官庁(第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人または地方公共団体から補助を受けている法人を除く)ではないか。	○ / ×	
		2. 資本金の額が10億円以上の営利を目的とする私企業(資本金の額が概ね50億円未満の法人であり、かつ、地域経済構造の特殊性等から資本金要件のみの判断では合理性を欠くなど個別に判断することが必要な場合において、当該企業の所在する市町村の長の推薦に基づき知事が必要と認める法人を除く)ではないか。	○ / ×	
		3. みなし大企業ではないか。	○ / ×	
		4. 本店、支店又は事業所の所在地が所在地が長野県内にある法人等であること。	○ / ×	
		5. 雇用保険の適用事業主であること。	○ / ×	
	6. 風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業業者でないこと。	○ / ×		
	7. 暴力団等の反社会的勢力または反社会的勢力と関係を有する法人でないか。	○ / ×		
	8. 長野県税に未納がないか。	○ / ×		
	② 長野県が認証した職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業か。	○ / ×		
	③ 農林水産業に従事しているか。	○ / ×		
	④ 家業等に従事しているか。	○ / ×		
(3) 次のいずれにも該当する労働条件等で就業しているか。 ※①～⑤いずれにも該当すれば○とする。	○ / ×			
① 勤務地が、東京圏以外の地域に所在するか。	○ / ×			
② 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて企業等に就業しているか。(②③④を除く)	○ / ×			
③ 当該企業等に、移住支援金の申請日から5年以上継続して勤務する意思を有しているか。	○ / ×			
④ 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であるか。(②③④を除く)	○ / ×			
⑤ 市内に事業所を有する企業等であるか。	○ / ×			
その他の要件 ※(1)に該当するか。	(1) 継続して勤労することが期待できないと認められる者でないか。 ※①及び③が○であり、②及び④が「7」以上であれば○とする。	○ / ×	適 / 否	
① 就業先の事業者を選んだ理由、動機が明確であるか。	○ / ×			
② 理由、動機が、社会通念に照らして不純なものでなく、客観的に見て当該事業者の特性や実情に合っているものであるか。	/10			
③ 就業先でのキャリアパスなど、自身のビジョン、計画等が明確であるか。	○ / ×			
④ 当該ビジョン、計画等が、社会通念に照らして不純なものでなく、客観的に見て茅野市に継続して居住することが期待できるものであるか。	/10			
創 業 に 関 する 要 件	創業に関する要件 ※(1)(2)いずれにも該当するか。	(1) 創業支援金の交付決定を受けているか。	○ / ×	適 / 否
		(2) 移住支援金の申請が当該交付決定の日から1年以内になされたものであるか。	○ / ×	
	その他の要件 ※(1)に該当するか。	(1) 創業後、継続することが期待できないと認められる者でないか。 ※①及び③が○であり、②及び④が「7」以上であれば○とする。	○ / ×	適 / 否
		① 創業の理由、動機が明確であるか。	○ / ×	
② 当該理由、動機が、社会通念に照らして不純なものでなく、客観的に見て当該事業内容が茅野市の地域性や実情に合っているものであるか。	/10			
③ 創業後のキャリアパスなど、自身のビジョン、計画等が明確であるか。	○ / ×			
④ 当該ビジョン、計画等が、社会通念に照らして不純なものでなく、客観的に見て茅野市に継続して居住することが期待できるものであるか。	/10			